

事業名	活力ある水田農業振興対策事業（麦）	事業期間	平成 17 年度～平成 25 年度	上位の施策名	地域資源の活用と産業間の連携によるニュービジネスの創造 集落・水田対策室
				担当課・局・室名	

[目的、現状・課題]

目的	対象	県内供給される麦（品種）を栽培する生産者	現状・課題	裸麦の生産量は、需要量を満たしていない。 醬油用小麦は、実需者（県内）が要望する高タンパク麦を安定供給する必要がある。
	意図	生産量を増やし、品質を安定化させる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	24(予算)
「大分の麦」県内供給拡大・品質向上対策事業	裸麦への麦種転換に向けた研修会等の実施 醬油用小麦の品質安定化にむけた実証ほの設置や品質分析の実施とその管理指導の実施	間接補助	市町村	総コスト	6,135	6,408	6,179	7,403
				事業費	1,135	1,408	1,179	2,403
				うち一般財源	1,135	1,408	1,179	2,403
				人件費	5,000	5,000	5,000	5,000
				職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	達成度	事業の実績				最終目標	
			21年度	22年度	目標値	目標年度		
播種期以降の天候不順により生産量が減少し、目標達成に至らなかったものの、実証圃設置、栽培研修会、品質分析等を実施し、実需者が求める原料麦を安定供給するための麦産地づくりおよび栽培方法の普及を図った結果、作付面積の増加や高タンパク麦の安定供給ができた。	裸麦の作付面積 (ha)		988	1,010	1,260	25		
	醬油用小麦のタンパク含有率 (%)		13.2	13.2	13以上	22		

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(25年度)	評価	備考	
	県産麦の県内供給量 (t)	目標値		6,500	7,800	9,400	9,400			9,400
		実績値		5,857	5,328	4,592				
		達成率		90.1%	68.3%	48.9%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	県全体での生産状況、需要の把握をもとに、生産振興方針の中で各産地の作付けを誘導していくことが必要で、優先的課題に絞り込み効率よく実施することで目標達成が可能となることから県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)	<ul style="list-style-type: none"> 県内供給の取り組みが先行している「醬油用小麦」へ施策を集中(H20～) 事業箇所数の見直し(H21) 需要量を満たしていない裸麦への麦種転換に取り組む産地を支援対象に追加(H22) 	1,047 円/t	1,346 円/t	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	見直し(23年度)事業内容の変更	方向性の判断理由	成果目標が目標値を下回っているため。
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 適期播種の推進・・・畦立播種機の導入を支援し、適期播種実施による単収向上を図り、県内供給量増を促進 雑草種子の混入防止を図る取り組みを支援・・・品質低下を招いている難防除雑草に対する除草剤体系処理実証圃を設置 24年度は農業者戸別所得補償制度を活用した作付け拡大を積極的に推進 		

事業名	加工需要対応型産地支援事業	事業期間	平成 20 年度～平成 22 年度	上位の施策名	地域資源の活用と産業間の連携によるニュービジネスの創造
				担当課・局・室名	

[目的、現状・課題]

目的	対象	農林漁業者	現状・課題	新しいビジネスチャンスを創り出すために、農林水産業と他産業との連携を検討する必要があるが、具体的技術と手法が不足している。
	意図	農林水産物の生産拡大、所得向上を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
農商工連携体制の支援	商品開発にかかるマッチング支援、コーディネータ活動に対する助成 ・マッチング活動(18回) ・コーディネータ活動(22回) ・研修会開催(5回)	間接補助	おおいた食料産業クラスター協議会	総コスト	4,916	4,276	9,000	
				事業費	1,916	1,276	1,000	
				うち一般財源	1,916	1,276	1,000	
				人件費	3,000	3,000	8,000	
				職員数(人)	0.30	0.30	0.80	

[事業の成果等]

事業の成果	食品産業と農林水産業の連携により、11商品が開発され、8商品が販路の拡大につながっている。また、廃棄されていた大葉、小ねぎ、さつまいもなどが商品の材料に使われるようになり、地元産野菜の生産拡大につながろうとしている。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			21年度	22年度	目標値	目標年度		
			新商品開発ワーキンググループ会合(回)	16	10	10	25	
			販路拡大ワーキンググループ会合(回)	8	8	8	25	

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(22年度)	評価	備考	
	他産業との連携による商品開発数累計(商品)	目標値		5	10	15				15
		実績値		15	33	44				44
		達成率		300.0%	330.0%	293.3%				293.3%

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	6次産業化の推進のため、農商工連携による商品開発、販路の開拓が必要である。そのため産業間の連携はノウハウを持つ協議会に実施してもらい、県内農林水産業の振興のため、県が調整を行う必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・おおいた食料産業クラスター協議会の事務局を、有限会社大分TLOに設置して、事務を簡素化	328	205	総コスト / 成果指標の実績値
			千円/商品	千円/商品	

[総合評価]

方向性	終了(22年度末)	方向性の判断理由	事業内容を継承し、新事業に組み替えて実施するため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度からは、6次産業化法の完全施行に伴い、「6次産業推進地域支援事業」で引き続き推進予定 ・24年度は、「6次産業推進地域支援事業」に対して県民に一層の理解を深めてもらい、おおいた食料産業クラスター協議会へ参加を促すため、継続して情報発信の充実を図る予定 		

事業名	大分の茶産地強化対策事業	事業期間	平成 17 年度～平成 25 年度	上位の施策名	地域資源の活用と産業間の連携によるニュービジネスの創造
				担当課・局・室名	園芸振興室

[目的、現状・課題]

目的	対象	茶生産者	現状・課題	飲料メーカーと県、関係市の間で協定を結んだ契約栽培による専用茶園100haの計画達成と消費者の需要に対応した高品質なお茶づくりによる県産茶のブランド育成が急務である。
	意図	新たな需要に対応した産地育成を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
産地拡大対策	緑茶飲料専用産地の育成を目的に、新規茶園の育成(20.8ha)、防霜施設の整備(3.6ha)、省力茶園管理機械の導入(5台)、荒茶加工機械の整備(2台)に対して助成	間接補助	市町村	総コスト	27,072	30,061	35,547	32,375
				事業費	22,072	25,061	30,547	27,375
新需要対応型茶産地づくり対策	加工コスト低減対策(38t)等に対する助成	直接補助	農業生産法人等	うち一般財源	22,072	25,061	30,547	27,375
				人件費	5,000	5,000	5,000	5,000
				職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50

[事業の成果等]

事業の成果	既存産地への省力化機械の導入と緑茶飲料に対応した茶園の造成、新植を行い、産地づくりを推進した。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標				
			21年度	22年度	目標値	目標年度					
		省力茶園管理機械等整備(累計台)	2	7	20	25					
成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(25年度)	評価	備考		
			目標値	25	24	28				13	10
			実績値	18.5	17.6	20.8					
			達成率	74.0%	73.3%	74.3%					

著しく不十分 用地取得の遅れと事業主体の経営強化のため育成茶園の栽培管理充実を優先したため。

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	「おおい茶」という市町村の枠を超えた県産茶全体のブランド化を推進するためには、県が主体的に取り組む必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・民間団体との役割分担を明確化し、県が事務局を持ち負担金を拠出していた茶業振興協議会を廃止(H19～)	20年度	22年度	総コスト
			1,463千円/ha	1,709千円/ha	/
					成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	見直し(23年度)事業内容の変更	方向性の判断理由	成果指標を達成していないため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 緑茶飲料専用産地育成のため22年度を目標に100haの茶園育成を図ってきたが、用地取得の遅れに加え経済不況等の影響により事業主体の資本力が低下し、計画が遅延 事業主体の資本力低下に対応した計画見直しにより、目標年を25年として、100haの茶園育成を継続 県内の主要産地の連携により消費者ニーズに対応した高品質なブランド茶の育成を推進 24年度は、計画達成のための面積拡大に平行して、防霜施設整備や省力機械化体系推進等により生産性向上と経営強化を実施すると共に製茶施設を整備する場合は、国庫補助はもとより、メーカーにも応分の協力を求められないか検討 		